

## 消費者月間統一テーマ

### 1. テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」

### 2. 趣旨

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。

日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携の下、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための相談体制の整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営の推進、食品ロス削減を目指す国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

また、消費者が安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、消費者、事業者、地方公共団体、国などの全てのステークホルダーが共通の目標を共有し、連携して行動することのきっかけとするため、平成30年度消費者月間においては、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を統一テーマに掲げました。

様々な主体が連携し、誰にとっても等しく豊かな消費社会を構築するためには、今後も継続的な取組が重要です。

そこで、引き続き、様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、連携して行動していただくためのきっかけとなるよう、平成31年度の消費者月間でも、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」を統一テーマとして掲げます。

## 過去の消費者月間統一テーマ一覧

年 度	統一テーマ
昭和 63 年	「消費者の主体性の確立を目指して」
平成元年	「豊かな生活を創る」
平成 2 年	「明日の生活文化の創造」
平成 3 年	「ゆとり, 安心, 多様性のある生活をめざして」
平成 4 年	「地球を見つめた暮らし」
平成 5 年	「くらしの安全, 心のゆとり」
平成 6 年	「かしこい選択, ゆたかな生活ー新時代の消費者像を求めてー」
平成 7 年	「確かな選択, ひろがるくらし」
平成 8 年	「活かそう情報, 暮らしの中へ」
平成 9 年	「ともに創ろう 明日の暮らしー規制緩和と自己責任ー」
平成 10 年	「学び, 考え, 行動するーともに築こう くらしのルールー」
平成 11 年	「たしかな情報 かしこい選択ーともに創ろう新時代ー」
平成 12 年	「考えよう みんなが結ぶ契約」
平成 13 年	「新世紀をかしこく生きる ~活用しよう消費者契約法~」
平成 14 年	「安全・安心に暮らせる社会をめざして」
平成 15 年	「みんなで考えよう くらしとルール」
平成 16 年	「しっかり選ぼう 消費者の知恵で」
平成 17 年	「活かそう権利 めざそう自立」
平成 18 年	「知恵と勇気で 消費者被害を防ごう」
平成 19 年	「みんなで築こう 身近な安全・安心」
平成 20 年	「活かそう 消費者・生活者の視点」
平成 21 年	「消費者新時代 消費者が主役」
平成 22 年	「守ろうよ、みんなを! ~なくそう! 高齢者の消費者被害~」
平成 23 年	「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
平成 24 年	「安全・安心 いま新たなステージへ」
平成 25 年	「学ぶことからはじめよう ~自立した消費者に向けて~」
平成 26 年	「つながろう消費者 ~安全・安心なくらしのために~」
平成 27 年	「みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!」
平成 28 年	「みんなの強みを活かせ ~安全・安心な社会に一億総活躍」
平成 29 年	「行動しよう 消費者の未来へ」
平成 30 年	「ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない~」